

令和5年度 議会改革・広報広聴特別委員会改革部会 行政視察報告

〔参加部会員〕

部会長 内藤 祐子
副部会長 塩川 浩志
部会員 神津 正、三石 義文、小林 英朗、渡辺 康德、小金沢 昭秀

1 視察日時 令和6年1月16日（火）～ 1月17日（水）

2 視察先及び視察事項

- ・愛知県尾張旭市 「議員間討議」「予算決算特別委員会」について
- ・愛知県岡崎市 「予算決算委員会」について

3 視察概要

（1）愛知県尾張旭市 「議員間討議」「予算決算特別委員会」について

当部会では、予算決算委員会の審査のあり方、特に議会として意見を取りまとめて市へ伝える方策や、そのために委員会で導入が必要となる議員間討議のあり方も合わせて調査研究を進めている。このため、平成27年度から委員会で議員間討議を行っている尾張旭市議会で状況を学ぶとともに、同市議会が令和3年度に設置した予算決算特別委員会の運用について学ぶこととした。

ア 日時 令和6年1月16日（火）午後1時15分から午後2時45分

イ 対応 尾張旭市議会議長、議会事務局議事課長、同課議事係長、同係員、同課庶務係長

ウ 内容

① 議員間討議について

- ・議長の諮問機関である「議会のあり方検討委員会」で平成26年度に検討し、「議員間討議の実施に関する申し合わせ事項（案）」を議長へ答申。議会運営委員会で内容確認のうえ、平成27年6月から運用開始した。常任委員会、特別委員会、議会運営委員会でやっている。
- ・目的は、論点を明確にし、議論を深めること。
- ・執行部側への質疑終了後、委員長が議員間討議の希望者の有無を問いかけ、希望があれば実施する。討議は委員間のみで行うが、執行部側も在席のまま行う。次第書で確立されている。委員個人への非難、委員への資料要求は行わない。
- ・実績の多寡よりも自由討議を行う「機会がある」ことを重視している。陳情審査や附帯決議を付ける際によく行われている。
- ・予算決算特別委員会においては、設置した令和3年度に全体会で議員間討議を行ったところ多数の意見が出て混乱したため、その後は各分科会でやることにした。「時間が長くなりすぎでは」「議論の時間が長くなるのを問題視するのはおかしい」などの声があり、委員長の裁量によるところが大きい。議員間討議する議員の中には自ら資料を用意して配る人もいる。

② 予算決算委員会について

- ・令和3年度に予算決算特別委員会を設置、6年度から常任委員会となることが決定している。
- ・全議員で構成。補正予算も対象。本会議4日目の一般質問最終日に、本会議終了後に引き続き本会議場で1回目の全体会を開き、3分科会へ振り分けて審査。分科会には副市長、部長、課長と、必要に応じて課長補佐や係長が出席し議案説明及び質疑のみ行う。採決は行わない。
- ・2回目の全体会は閉会日の2日ほど前に委員会室で開催し、分科会長報告、報告への質疑、討論、採決を行う。執行部側出席者は、副市長、総務部長、企画部長のみ。質疑は行わない。全体会での報告や討論など、本会議でも同じような内容にはなるが、議会でどんな議論があったのか聞いてもらう必要があるという考え方で副市長らが出ている。
- ・分科会長報告と委員長報告の重複については、委員長報告は分科会長報告の一部を選んで行っている。ただ、委員会会議録ができるのは3か月後。委員会中継もないので、市民に委員会でどんな議論があったかすぐに伝えるために、本会議の委員長報告で多めに拾う傾向はある。
- ・本会議での議案質疑については、通常の議案は自分の所属委員会の所管事項については質疑できない取り決めだが、予算決算特別委員会では所属分科会以外は基本的に質疑可能。ただ3分科会全てに所属議員がいる会派は基本控えている。2人会派は所属していない分科会の議案質疑はしている。

エ 考察

議員間討議は、当部会が調査研究を進めている「予算決算の分科会審査を通じて分科会の総意、さらに議会の総意を高めて市へ伝える仕組み」作りにおいては欠かせないものであるのに加え、予算決算に限らず委員会審査をより充実したものにするためにも効果があると考えられ、佐久市でも導入できると考える。

尾張旭市では、特に附帯決議や陳情・請願審査に関連して活発に議員間討議が行われており、そのために必要な事前準備や資料作成を行う議員もいるとのことだった。各自が意見や要望を発言するだけでなく、意見が異なる場合に論点を明確にしたり、委員会、分科会としての一致点を見出したりすることを通じて、議論をより深化させる手法であると感じた。行政側への提案にもつなげることができると感じた。

大きな組織改変も必要なく、早期に導入を検討すべきだと考える。

また、予算決算委員会の運用方法は基本的には佐久市議会と同様だが、議案質疑について「所属委員会以外の議案は可」という基本ルールを、予算決算のみ「所属分科会以外は可」と読み替えて質疑可能としている点は、審査の充実という点でも、少数会派や会派無所属議員が予算決算の審査に関与できる機会が増えるという点でも、検討の余地があると感じた。



尾張旭市議会での様子



(2) 愛知県岡崎市 「予算決算委員会」について

上記尾張旭市議会の視察と同様、予算決算委員会の審査のあり方について学ぶことが目的。比較的近年に予算決算委員会を設置した岡崎市では、先行例を調査研究しそれぞれの長所を取り入れて導入していることから、佐久市議会で採用できるヒントを多く学べると考え、視察先に選定した。

ア 日時 令和6年1月17日（水）午前9時30分から午前11時

イ 対応 岡崎市議会議長、副議長、議会事務局総務課長、議事課長、同副課長、同課議事係長

ウ 内容

① 予算決算委員会について

- ・もともと決算特別委員会は定数37人のうち10人で構成。第1～第3会派の議員しか所属できないことが問題視されて平成29年度から全議員が所属。さらに分割付託を解消するため、予算とあわせて令和5年3月議会から予算決算常任委員会を設置した。
- ・予算決算委員会は議長を除く全議員で構成。議会選出の監査委員を入れるかどうかについて議論があったが、監査委員だから審査に加われないのはおかしいということで、入れることになった。守秘義務を守った範囲内で質問している。
- ・予算決算以外の常任委員会は4つ。4常任委員会の所管は数年に一度見直し、議案数のバランスをとるようにしている。

▼事前準備期間

- ・開会2週間前に議案配布、その後3日間が「議案精読期間」。その段階で執行部へ疑問を投げかけやりとりする。議案にはヒアリング資料、例えば条例のポイントや、工事議案なら何々町でどんな規模の工事をA4用紙1枚にまとめたものを付けて配布している。議案書とヒアリング資料を一緒に見ればポイントがすぐ分かるようなもの。
- ・その後、一般質問終了後に執行部が各会派を回って事前説明・ヒアリングを行ったうえで分科会に臨む。

▼分科会

- ・事前ヒアリングで単純な疑問は解消されるので、分科会では特に市民に知らせたいことや重要な案件だけが質疑される。賛否や意見・要望はここでは言わず、最終の全体会における意見陳述（佐久市議会における討論）で会派の意見が述べられる。質疑で自己の意見を述べるのは好ましくないとされているため。
- ・3月、9月は会派ごとの持ち時間制。基本時間15分+1人5分。無所属も同じ計算式。分科会では質疑のみで意見陳述、採決は行わない。
- ・4分科会（=4常任委員会）は重ならないように、各1日ずつ開催。全議員が全ての委員会を傍聴可能で、少数会派や無所属の議員も全部把握できるようにしている。各委員会が1日で終わるのは、上記の事前説明があるため。6月、12月は4常任委員会を午前午後に分けて2日間で全部終わる。

▼全体会

- ・最後の全体会では、賛否双方のほとんどの会派が意見陳述を行う。意見陳述に対する執行部側からの答弁はない。反対会派から始めて反対賛成反対賛成とやっていくが、反対が少数であると

は賛成派が同じようなことを述べていくことになるのが課題。全体会と閉会日の本会議で同じ討論を2回やる会派もある。

- ・会派は3人から。意見陳述は無所属でもやっている。
- ・採決は反対者が多い議案から順に実施。次に反対者が少ないもの、最後に全員が賛成のものをまとめて採決する。
- ・分科会長報告は書面のみで、分科会で出た質疑を簡単にまとめたもの。本会議の委員長報告は分科会長報告の内容を抜粋して口頭で実施している。
- ・9月の決算議会のみ、全体会で総括質疑を行っている。会派代表者1人30分（答弁時間も含む）。執行部側は9月は全ての全体会（決算説明、総括質疑、意見陳述、採決）に出席。その他の定例議会は意見陳述と採決を行う最終の全体会のみ出席。

▼本会議

- ・岡崎市議会は本会議での討論が多いので、委員長報告ではポイントだけを伝えている。その後に賛成派も含め各会派から討論があり様々な意見や要望が出る。討論だけで1時間以上かかる。

エ 考察

開会の2週間前に詳細な資料付きの議案書が配布され、そこから執行部とのやりとりが始められるということに驚かされた。詳細な説明資料については、佐久市においても例えば当初予算説明会、決算説明会で議員からの質問に答えられるよう執行部側が用意しているものであり、それを議会に配布してもらえれば、執行部側の手間をほとんど増やすことなく実現可能だと思われる。実際に当初予算・決算説明会で数字などの資料を提出してもらおう機会も増えており、議案書配布のタイミングの前倒しも含め、執行部側と協議のうえ、さらにもう一步進めていきたいと考える。

事前の会派回りによる事前説明・ヒアリングは、委員会審査の形骸化に陥らないよう慎重に進める必要があると思われるが、同じ形でなくても、個々の議員による事前調査などの形で単純な疑問を解消しておく取組は佐久市議会でも実際に行われているところである。議論を深めるためのそういった取組は積極的に行っていきたい。

委員会日程を全てずらす方法も、全ての議員が全ての議案に責任を持つ意味で、執行部側と協議しつつ実現可能性を探っていきたいと感じた。

全体会でほとんどの会派が意見陳述を行う手法はユニークではあるが、岡崎市議会の担当者も実効性について「課題」としていたことや、市議会の「文化の違い」によるところもあると思われる。佐久市議会での導入は当面は難しいと思われる。



岡崎市議会での様子